

令和5年6月27日



～千葉市，市川市，船橋市，松戸市，習志野市及び柏市の6市が
協定を締結～

「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る
都市間連携に関する協定」を締結します

■日時：令和5年7月11日（火）午前10時～

■場所：千葉市役所 高層棟4階 幹部会議室

本市では、令和5年3月15日に「パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」を制定・施行しましたが、この度、千葉県内でパートナーシップ・ファミリーシップ制度を制定している近隣6市間において都市間連携協定を締結します。

この協定締結により、制度利用者が転入・転出する場合の手続きが簡素化され、負担軽減が図られます。

これに関連し、同協定の締結式を千葉市役所で行います。

1 日時

令和5年7月11日（火） 午前10時～午前10時30分

2 場所

千葉市役所 高層棟4階 幹部会議室

3 締結式内容

協定書署名，写真撮影，各市長挨拶，質疑応答

4 出席者（市制施行順）

千葉市長 神谷 俊一

市川市長 田中 甲

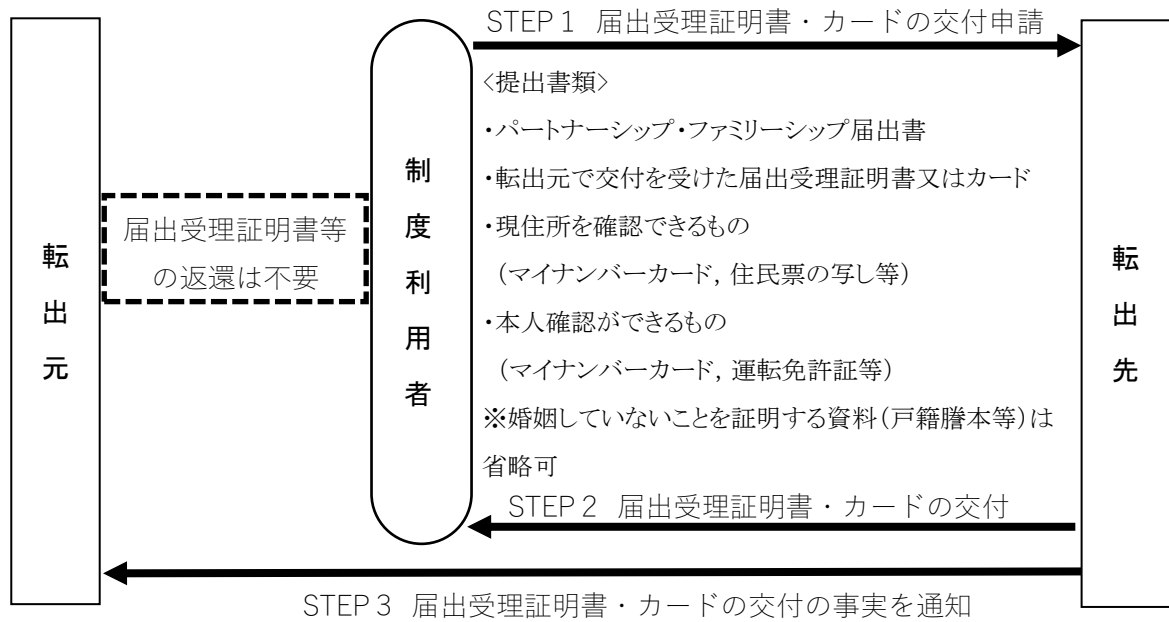
船橋市長 松戸 徹

松戸市長 本郷谷 健次

習志野市長 宮本 泰介

柏市長 太田 和美

5 都市間スキーム



6 取材申込み

取材を希望される方は, 7月10日(月)午後4時まで, 別紙1「取材申込書」を千葉市男女共同参画課 (danjo.CIL@city.chiba.lg.jp) まで, 電子メールでお送りください。

問い合わせ先 千葉市男女共同参画課 電話番号 043-245-5059

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市企画部共生・交流推進センター

電話 04-7167-0941 / FAX 04-7165-7323